

令和6年度能勢町地方創生推進委員会 議事録

【開催日時】令和6年8月22日（木） 午前10時00分～12時15分

【開催場所】淨るりシアター 小ホール

【出席委員】※順不同・敬称略

神吉紀世子、猪井博登、神出計、榎原友樹、尾下忠、野津俊明、福田仁美、三浦勝志、奥畠司、三浦瓈子、林義浩、上西恵、船越ひとみ、

【事務局】藤原総務部長、熊手総務課長、福井政策推進担当係長

1. 開会

委員13名中13名参加のもと、地方創生推進委員会を開会した。

2. 委員紹介

新委員就任に伴い委員紹介を行った。

3. 会長あいさつ

○会長 委員の皆様には、朝早くからお集まりいただき、御礼申し上げる。昨今の報道で米不足が社会的問題となっている。農業生産等に関わる直接的な内容などについては、総合戦略策定の際にあまり議論は行っていないが、本来あるべき価値など再考せねばならないのかもしれない。また、南海トラフ地震のような災害に関しても危惧されるところでもあり、本日は年に1度の施策進行状況の確認ではあるが、忌憚のないご意見などいただき、良い機会としたいと考える。

4. 議事

（1）第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る効果検証について

○会長 続いて、議事（1）について事務局より説明をお願いする。

○事務局 第2期能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、各施策の数値目標及び重要業績指標を設定し、取組の達成度を図ることを計画の中に位置付けている。資料に修正があるので、本日配付の1枚ものの資料をご覧いただきたい。「<基本目標1>次世代を担う人を育て、結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関して、子どもの出生数につきましては、R1～R5の5年間で115人、R5年単年では16人ということで、基準値より減少している。2ページに参考としてグラフを掲載しているが、死亡数が増加する中で、近年、自然減の値は年々大きくなっている状況である。政府にお

いては、令和5年4月に「こども家庭庁」を発足させ、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会、「こどもまんなか社会」の実現をめざし、こども施策の基本的な方針を定める「こども大綱」を令和5年12月に閣議決定した。本町としても、引き続き、地域力を基盤として、子ども・子育て家庭に寄り添った伴走支援体制の確保により、社会全体で子どもたちの成長を後押しできるよう取組を進めていく。

次に、「<基本目標2>地域外の人との関わりを深め、人の流れをつくる」に関して、事前配布資料の転入者数、転出者数に誤りがあり、本日配付資料が正しい数値となっているのでご確認いただきたい。転入者の令和1年から5年までの合計は1,371人、令和5年単年では288人ということで、基準値よりプラスに転じている。転出者の令和1年から5年までの合計は1,728人、令和5年単年では295人ということで、社会減の状況に変わりないが、転出者数は減少している。令和5年単年の転入者数、転出者数は速報値となることから増減の可能性もあり、ご了承いただきたい。年ごとに数値が増減することから、社会減の抑制が確かな流れとなっているか否かについては、引き続き数値を確認・検証していく必要がある。

次に、「<基本目標3> 地域資源を生かした自律的なまちをつくる」に関して、15-39歳の町内就業比率につきましては、令和2年の国勢調査の値になるが41.3%で、前回調査よりも3.8ポイント増加している。こちらの数値については、令和7年国勢調査により指標数値が現れるものであることから、引き続き注視していく。あわせて、本町として産業用地の創出に向けた取組を進め、働く場やその環境づくりに向けて取組の進展を図っている。本日配付の当日資料①をご覧いただきたい。高度産業化推進プロジェクトの取組を進めており、天王地区においてトマトの大規模栽培を行う高度環境制御栽培施設の整備による農業系企業の進出が決定した。また他の1社についても、能勢町地内におきまして農業の取組を開始されている。

次に、「<基本目標4> 住み続けられる魅力ある地域をつくる」に関して、要介護認定出現率については、高齢者人口が増加する中で、前回より0.3ポイント改善している。大阪大学の知見をお借りすることで、介護予防や認知症予防の継続した取組を連携して行っている。資料の後段に掲載しているが、昨年度にはのせ健康長寿フェスタを開催し、のせけんにおける中間報告も実施している。以降の指標については、アンケート調査をもとに経年変化を確認するものあり、計画満了時に確認することとしていることから、現時点での指標の提示はない。

次に、5ページ以降は、施策ごとのKPIの状況をお示ししている。時間の都合上、詳細の説明は省略させていただくが、総括として、特に、20歳台・30歳台の「人口」は減少する中にあるが、ふるさと納税の増加をはじめ地域にかかわる「人材」の増加・拡大に向けたポテンシャルを有していることをより活かしていきたいと考えている。その上で、計画策定時にもご助言いただいたが、本町により愛着を感じていただける方々を増やしていくよう、またそれぞれの方に知りたい情報が適切に「届く」よう、今ある情報発信ツールをうまく活用していきたいと考える。令和5年度よりこうした情報発信をメインの活動として活動いただく地域おこし協力隊を新たに1名迎え、移住冊子の発行やホームページの充実等の取組を実施したところである。また、11ページ以降は総合計画の7つの

テーマに関連する町の取組を紹介しているので、この後の議論の参考にしていただければと思う。

尚、令和4年度から本町は過疎地域として公示された。総合計画の内容等に基づき過疎対策についての計画を策定している。参考資料2として、過疎対策地域持続的発展計画に係るKPIを取りまとめているので、ご参考までにあわせてお示しする。

○会長 資料3に示されている進捗状況について、基準値として示されている数値に関してだが、この基準値というものは国から示されているものではなく、第2期総合戦略策定時に指標として用いる検討をした際、当時の調査等における数値であるとの認識でよいか。それぞれの指標によれば基準年が異なるものもあるので、その点について説明いただきたい。

○事務局 会長のお見込みのとおりで、国から示された数値等ではなく、総合戦略策定時に本町が調査等で把握した数値であり、基準値の年度についてはバラつきがある。

○委員 この施策毎の進捗状況を示すKPIについて、あまりナーバスになり過ぎなくても良いと考える。このAからDの評価指標について、それぞれの施策において励みになることもあるれば、重荷に感じるようなこともあるのではないか。例えば、淨るりシアターの入館者数についても、3万人しているが、人口規模により、数値の捉え方も異なると感じる。能勢町ができること、大事にすることなどを重視し、指標のみに捕らわれないことが重要と感じる。

○会長 大変貴重なご意見をいただいた。この施策評価のKPI指標についても策定時に使用できるものや継続的に測定できるものが使われることが多いと思う。計画が経過、進捗する中で確認するべき指標が新たに出てくること、指標のみならず実際の取組み自体を大切に評価すべきこともあるのだと再認識する。計画期間中に指標を変えるなどの対応は難しいと考えるが、今後の計画改定の際にはどのような指標が適しているか、どの程度の指標を設定する必要があるかなど検討をしていくべきと思う。

○事務局 この総合戦略に示すKPI指標については国から指示があるものであり、その動向については確認、注視が必要と感じている。今回お示ししている資料においても測定方法が変化し、計画策定時と数値計測方法が異なるものもあることから、結果として評価指標が下がっている項目もある。一概にAからDの指標のみで施策の状況を評価・判断できるものばかりでないと考える。

○委員 先ほど委員がおっしゃられた意見に共感する。全ての取組みが数値評価できるものばかりでないと私も感じる。子育て、教育においては人を育てること、その環境を整備することなど数値評価がなじまない項目もあるのではないか。また会長がおっしゃられた、米不足のこととつながるが、個人における農業経営が本町でもなかなか難しくなり、プロのような方に作業をお願いしなければ継続できず、農地が荒れ始めていることも少なくない。これまでの能勢の農業や山林の管理についても成り立たなくなることもあるだろうが、能勢町で真に大切にしたいことを指標で測れるかどうかや数値指標の結果だけでなく、大切に持っていくべきだと感じた。

○会長 重要な意見である。国の指示などにより示さねばならない指標などはあるかもしれないが、例えば小さな萌芽的な取組だとしても、能勢町においてはその内容などに関して、指標のみなら

ずしっかりと確認していこうという認識がとても重要であると思う。A から D の通知表のような評価のみならず、何か楽しく成果指標を確認できる工夫などがあれば良いと感じた。複数の委員からすばらしいご意見をいただいた。

○委 員 総合戦略改定のときから委員を務めており、今更ながらのことだが、第2期まち・ひと・しごと総合戦略において国から示すよう求められた KPI を達成すれば、介護保険事業のように何か補助金が出るなど、インセンティブがあるようなことがあるのか。そのようなことが施策をすすめる一つの動機付けのように設定されているのであれば、各施策への取組なども変わってくることもあるのではと感じるがいかがか。

○事務局 このまち・ひと・しごと総合戦略については、国でまち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、市町村が定めるように努める計画であると規定されており、本町も令和4年度から5か年で計画を策定している。成果指標 KPI の達成により、国からの補助金などのインセンティブが付与されるものではないが、適切に進捗管理を行うこととされている。

○委 員 了解した。先の2人の委員の意見ともつながるが、なぜ達成しえなかつたのかなどについても適切に評価し国へ報告すること、またその検証により改善などの取組につなげていくことが求められていることについて理解した。この施策評価に労力をかける必要があるのかと思ったが、国への報告などが求められるのであれば一定是必要と感じた。また、総合戦略は毎年度見直し等を行っていくのか、どうか教えていただきたい。

○事務局 本町の第2期総合戦略については、令和8年度末までを計画期間としており、第3期の改定についても、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき進めていく必要があるので、計画期間を迎える他自治体においては、改定を進めているところもある。今後、令和9年度からの計画改定を進める必要があるものと考えている。

○委 員 計画の見通しについて了解した。進捗状況の説明の中で紹介された要介護認定率について、基準値よりも改善しているところであるが、我々大阪大学の取組のみにより成果につながっているわけではなく、町民の方の健康意識の高さも大きいのではと感じる。現在、高齢化率は 40%を超えており、要介護認定率は 17.3%と改善していることは、能勢町の強みの一つと感じる。ただ逆に、いきいき 100 歳体操の参加率をみると根本的な高齢化率が上昇していることからも、かつて参加されていた方が体操に参加ができなくなることも見受けられる。そういうことについても着目し、専門家等から意見を聴取しながら、「なぜその結果が生じたのか」などについても考察・検証していくなければならない。

○委 員 100 歳体操への参加に係る移動手段に関して、お知り合い等の方に送迎を頼めなくなつて参加が難しくなったというようなお話を聞く。やはり高齢化や人口減少がすすむと、このような課題などは生じてくるものだと感じる。本町においては、これまでの先人の取組の中で、健康都市や産業都市として成り立った経緯があると感じており、私たちも成果指標のみでは現れにくいような地道な取組の実践も積み上げていかなくてはならないと感じた。本日の委員会に出席されている委員の中には、子育てに関する委員会などにも参画されている方もおられる。横のつながりの中で一緒に考

えられる視点などもあると思うので、大切にしていきたいと感じる。

○委 員 私自身もいきいき百歳体操に参加しているが、月4回の内、1・2回程度しか参加ができない状況である。60歳を超えてお勤めをされている方や現役で仕事をされている方も多い。そのようなことから100歳体操へ参加される方が減っていると思う。また、歩いて会場へ向かうのが困難な方は、送迎がないとなかなか参加できないことから、参加率が下がっていると感じる。

○委 員 委員がおっしゃられたように、年齢を重ねてもお仕事ができているということはとても良いことだと思うし、健康寿命を延ばすことにもつながると感じる。私は介護の審議会でも委員を務めさせていただいていることから、介護の担当職員とそのあたりの原因などについて検証を行い、参加者が増える取組やより魅力的な通いの場となるよう検討をすすめたい。

○委 員 観光については、長年観光協会の役員・会長を務めさせていただいているが、昨今、古民家を改修され飲食店やカフェなどの事業をされる方が増えてきた。そのような町外の方が新たに観光協会へ加入してくださり、約130団体の会員の内、半数以上が町外出身の方となっている。観光協会の役員を引き継いで欲しいとの思いはあるが、なかなか引き受けいただけない状態である。ご自身でホームページ等を立ち上げることができるなど、昔から変化していることが多い。

○会 長 お話をいただいた内容は、観光分野のみならず、地域の担い手を考えるときに、新たに町内へ来られた方をいかに巻き込んでいくのかは大変重要な視点だと思う。様々な委員会の委員や地域の役など、一定期間過ごされれば、引き受けいただき、地域のコミュニティをつないで欲しいとのことは今後の差し迫った課題だと感じる。また、先ほど古民家を改修して活用されているお話を出していたが、今後は家の管理をどのようにしていくのかなど、本当に難しい課題である。

○委 員 先ほど資料で2040年には人口が4,200人程になる見込みで、少子高齢化もより進展していくものと推定される中で、税収などが減少する一方、介護や福祉施策などへの歳出は減らない。また、道路や橋梁など、インフラの維持管理には事業費が伴い、財政的には非常に厳しい状況が想定される。ネガティブな考え方と言われるかもしれないが、冷静に考えてコミュニティの維持も困難になってくる。町としてそのような状況であると情報発信を適切にしながら、町民も一緒に考えなければならない。次の代に先送りするのではなく、きっちりとバトンをつなぐためにも様々なことについて、ゼロベースで検討すべきと思う。

○事務局 ご意見の通り、日本全体がそのような状況にある中、本町のみが改善傾向に向かうことは現実的には見込めない。そのような中で統計データなどを用いて、町として何に取り組んでいくべきか日々検討している。学校再編も進めてきたが、今後も様々な取組を進めなければならない。例えば、農業に関しては、本日紹介もしたが、農業系企業の参入があり、個人では難しいことも企業であれば改善につながる取組みにつなげ得ることもある。地区における企業誘致の取組により参入企業が増えれば、働く場所の確保にもつながっていくものと考えている。道路・上下水道など、インフラの維持管理は今後益々難しくなってくるが、料金改定などの対応についても今後検討が必要となり得る。なかなか住民の方へお伝えしきれていないこともあるが、町議会やこのような委員会の機会などを通じ、今後10年後などの見通しについてお示しし、説明して参りたい。貴重なご意見をいただき、

御礼申し上げる。

○会 長 企業誘致の取組みに関してお話をいただいたが、経済の観点から委員から近隣の状況なども踏まえたお話をいただけたらありがたいが、いかがか。

○委 員 企業誘致の施策目標として3件としているが、令和5年度末時点では0件である。トマト栽培施設の誘致に関して、情報提供いただいたところであるが、私共として把握している状況でいうと、能勢町で事業を実施したいという需要は高い。また今後、企業誘致の話が具体的に進展し得るお話をお話をいただいたが、近隣の川西市においては物流倉庫などの整備が進められており、その土地価格については上昇の兆しが見られるものの、一定の需要があると感じている。その建設予定地から自動車で30分程で訪問できる能勢町内で、1つでも企業誘致の成果を上げることができるよう、取り組んで参りたい。大阪市内の企業も湾岸地区は南海トラフのハザード指定地域も多いことから、山側への進出を検討されることが多いと感じる。土砂災害ハザード指定はあるが、調整区域を市街化区域へ編入する取組が進めば、転換点になると感じる。

○会 長 以前の委員会においてもずっと能勢町に進出を検討される企業ニーズについてお話をいただいたが、やはり進出したい企業も一定あるものを感じた。農業や環境を守るという視点を大事にする企業であれば、能勢町において相応しいものと感じる。

○委 員 能勢の自然や環境を守る視点は基本的な事項と思われ、妙見山がサイクリングの聖地になっているとお聞きしたこともあり、最近では自転車の組立事業者を紹介させていただいた。海外での取引上の課題などの点から国内での工場を検討されている企業である。現在、検討中なので必ずしも成約するものと言えないが、目標値3件の内、1件でも能勢町につなげたいとの思いである。

○会 長 私は都市計画審議会委員も務めているので、そこから情報提供として、市街化区域や市街化調整区域という区域区分については大阪府が決定するもので、区域区分の変更というものはこれまで進めていかなかった。そのような状況で能勢町独自の開発許可の提案基準を策定し、インフラ施設など諸要件を満たせば、店舗・工場などの土地利用が可能となる運用を進めてきた。そのような中で7月の都市計画審議会で今後10年の都市計画マスターplanの改定を終えた。大阪府との調整も行いながら、一歩進めたような状況である。そこで次に課題となるのが農振農用地のことである。これまで農振農用地は除外できないという理論だったが、高齢化などを一因として、農地として利用を継続することがかなわなくなれば、農業が止まってしまう。そのような状況を見極め、将来も守るべき農地は守りながら、地元の理解がまとまり、農地の転換を求める場合であれば、市街化区域への編入を進めていくなど、状況を整理しながら取り組んでいる。総合計画や都市計画の審議会で20年程議論してきた内容が進もうとしている。このような取組がタイミングよく企業ニーズとマッチするかが心配であったが委員からご紹介いただいた状況をお聞きし少し安心した。あわせて、農業の担い手の話についてもこれからもしっかりと議論する必要はあると感じる。

○委 員 総合計画は町で定めるが、一方で都市計画は大阪府が決めるのか。

○会 長 総合計画については国の示す方向性にも基づく内容もあるが、基本的には能勢町独自で定めることができる。都市計画に関して、先の区域区分については国の制度の中で、大阪府が定める

ものである。本町の場合、市街化区域、市街化調整区域の区域区分については、平成7年に決定された経緯がある。

○委 員 都市計画のように今回変更を求めている内容についてあることは理解したが、これからも時代や状況の変化に合わせて、大阪府へ制度などの変更を求めていく必要があることも多いよう思う。教育の現場で保護者の話を聞いていると、近隣市町へ住居を構えるが、能勢町内には引っ越しをしないと話される方も多い。お話を聞いていると水道代が高いなどの理由がある方もおられるが、やはり魅力的な教育実践に取り組まねばと感じているところである。若い世代の方は求められる条件に合う住居がない、バスなどの交通機関が不便などともおっしゃられることがあるが、近隣からでも通うことを選択されるような魅力的な教育を進めていきたい。

○委 員 古民家の話でいうと若い世代の方は購入できないような値段になっている物件も多い。求めているような古民家を住宅として購入しようとすると相当の費用がかかる。近隣の団地においても数年前は空き家が増えるような状況であったものの、借りることができる住宅ローンも一定程度であった。現在では共働き世帯でペアローンを組もうとすると、これまでよりも高額のローンを組むことも可能と判断される場合もあるが、農業をしながら古民家で生活をしたいという方にまで、求められるような古民家が巡ってこない状況も見受けられる。また、企業誘致をしても働き手の確保が追いつかないとの事例も近隣でもみられることがあり、外国人の労働力確保に向けた取組をされている自治体もあると聞いている。住民が増えないことを前提として、より労働力の確保をいかに進めるかなども考えていく必要があるとも感じる。

○委 員 観光地でインバウンドが進む宮古島においても外国人労働者をいかに確保するかが課題とされているとの話を聞いたことがある。20数年前から宮古島も変化し、ホテルや飲食店などが新規に立ち並ぶ中で、そこで働く人材の確保に課題があるとのことである。いかに労働力たる人材を集めるかも今後重要な視点であると共通認識を持っている。

○会 長 働き手の人材確保に関しては、たとえば京都でもいろいろな場面で課題となっていて人気店でも後継者がいないためお店を閉めるところも多い。能勢町においてもそのような事例が見られるだろうし、今後の人材確保は緊喫の課題と認識する。人口9,000人程の町で一人一人の顔が見える関係があり、その中で様々な情報交換や共有がなされてきた良さもある。住まいの課題もそのように人のつながりから改善でき得る可能性もあると感じるが、今後対応をさらに深く考えていくべき必要が出てくることの一つだと感じる。これまでの都市計画の規制が一定の乱開発を止めた点では評価できることも多いものの、時代や状況の変化などにより、変えていくべきことが出てくる。能勢町においてはそのような課題提起に進んで取り組んでいるように思われる所以、関係機関等などと調整により、取組を続けていきたい。エネルギー分野についても、先進的な取組をしているものと思われるが、委員より取組等の内容説明をいただきたい。

○委 員 資料3に私共の取組内容などを記載いただいている。まず12ページの公用車における中古車EVの導入に関しては、エネルギー施策の観点から町としても取組は必要であると認識をさせていたが、まだまだ新車の電気自動車は価格が高い、充電スポットが少ないなどの課題が挙げられた。

そこで公用車の走行距離などの利用実績データを分析し、1日当りの走行距離を調査したところ、電気自動車でも十分に対応できるものと整理をした。導入価格が高い点については、電気自動車は使用していくと蓄電池の劣化がすすみ、走行可能距離が短くなり、車両価格も下がるとのことから中古での対応として実証を行っている。企業、能勢町、豊能町との合同で実証実験の取組を進めており、近隣自治体からも興味を持たれている。まだまだ中古EV車の流通量が少なく、あまり普及していないが、一つの能勢モデルとして展開したいと考えている。

また、開発の話につながるところもあると思うが、再生可能エネルギーの中で太陽光パネルの設置に関して、山林を切り拓いて設置するものと周辺住民が納得して設置するものとは異なるとの考え方から、太陽光発電施設などの設置にかかるゾーニングの取組を実施した。会長からお話いただいたように再生可能エネルギーは増やしていくべきものであるが、防災上・景観上課題があるものに関しては必要な規制により制限をすべきであり、そのようなゾーニングを整備された能勢町の取組は先駆的だと感じている。

先ほど山林の管理の課題についても話された委員もおられたが、能勢の広葉樹の木材を活用し、吹田市内で建物を建築する取組を吹田市、大阪府森林組合などとの協定により取り組んでいる。街の人人が能勢材や農産物に親しめるような場所になるよう取り組んでいる。

最後に、交通、通学、観光などに対する課題に対する取組だが、能勢町の東地区の路線バスが昨年度末で廃止となり、そのことに対して自社で取組を進めようとの考え方で、例えば観光においてはそれぞれの場所をつなぎ、元気にできるようなことが実践できないかと思っている。エネルギーの切り口から開始しているのだが、一つ一つは非常に小さな取組であるが、幅広く地域の人とつながっていくことで、行政のみならず住民自らが主体的にまちづくりを進める仕組みがつくれたらと思い進めている。

○会長 能勢町の取組については情報発信をされていると思うが、まだまだ知られていないことも多いと感じる。まちづくりに関する様々な分野で学識者と一緒に取り組まれていることを適切に届けられれば取組が見えやすくなる。先ほども述べたが、人口が少ないのでこそチャレンジができる、顔の見える関係性から取組みがすすめることができる点は能勢の良さだと感じている。

○委員 交通に関するお話もされたので、公共交通に関してだが、目標値は360人と設定されているところであるが、先ほど委員より話されたように、東地区のバス路線が廃止となり、西地区の路線バスも減便対応をさせていただいている。地域の足の確保については、非常に厳しい状況であることを重々感じている。また12ページには、新しい交通システムに関して、交通空白地の解消を目指してということでデマンドタクシーの取組を開始された。東地区においても妙見口からの代替交通として定時便の運行を実施されている。バス運行も含めてであるが、それでも尚、能勢町全域を公共交通でカバーできているものではなく、マイカーでの移動をやめ、バスや電車などの公共交通に切り替えるということもあまり現実的ではない。委員からバスが不便だとの声もあるとお話いただいたが、能勢町から補助金をいただきながらバス路線の継続に取り組んでいる。大阪府内においても乗務員不足などにより事業者が閉業されたことについて報道されているが、私共においても例外でなく、

運転手や乗務員の確保に課題がある。今後も地域の足としての運行を継続していきたいと考えております、引き続き、連携した取組をお願いする。

○会長 公共交通における人材確保での課題等についてお話をいただいた。バス事業に関しても法律や制度でその事業などの範囲が定められているものと思われるが、制度が変わり新たに始められるような取組などはあるか。

○委員 道路運送法に基づいて事業を実施しており、昨今ライドシェアの話が大きく報道されるようなところもあるが、現在のところ何か新しい取組を事業者として始める予定はない。町で実施している交通事業や交通空白地有償運送をはじめ、さまざまな交通モードと連携した取組により住民の方の移動範囲が広がるよう、能勢町と調整を図っていきたい。

○会長 大阪府の都市計画においては、鉄道駅を中心としたまちづくりを進められてきた経緯がある。鉄道駅のない能勢町において、やはりバス路線の停留場が交通の結節点としての役割を果たすものと考えられる。そのような交通における要所がまちづくりに果たす役割をより感じ、施策や取組に反映していく必要がある。

○委員 いろいろなお話を聞かせていただきながら、様々な取組と取組のジョイント、掛け合わせなども重要と感じた。また、企業誘致に関しては、必要な地域を市街化区域に編入することにより工場などの誘致につながればと思う。やはり企業が入ると、雇用の創出につながると思うし、近隣市町村から働き手としての交流人口が生まれると思う。仕事をきっかけに観光にもつながるであろうし、活気が出る一つの施策であると思う。いきいき百歳体操の話では、参加するための移動に困難を抱える方に対し、乗り合いタクシーなどの新しいサービスが上手くつながれば解決へと向かうこともあると感じた。観光分野につながる委員の取組も上手く活用できれば良いと思う。古家、空き家管理、流通の課題などに関しては、行政として上手く舵取りすることが求められているようにも感じる。この委員会でも委員相互に知恵を絞りながら、より良い取組につながるようにしていきたい。

○会長 ジョイントという視点のご意見をいただいた。何かこの委員会のみだけでなく、つながり一緒にになって考えていくような機会、場面などを検討できないかと感じる。一例で言うと、本日もご意見でいただいた 100 歳体操へ向かう手段に関する課題など、介護予防の側面のみだけでなく、交通の側面からの取組で成果の改善につながることもあるように思われる。何か連携しながら新たな視点を見出せるような機会の工夫などができるべきとも感じた。

まち・ひと・しごと総合戦略の初期策定時は、能勢高校の再編期にあり、成果指標などに関して深く議論をしてきた。厳しい状況にありながらも関係機関などとの調整により、現在魅力的な高校としての取組を進めている状況にある。

○委員 空き家の問題について、私自身も NPO の活動で対応していることもあるが、能勢町も空き家相談会など実施いただいている。広報など様々なツールでの周知をされていると思われるが、より必要とされる方に届くような工夫をされたらより良いと感じる。また、子どもが遊べる公園ということに関して、役場の周辺整備において、憩いの広場、さらには生涯学習施設の整備が計画されており、大変期待している。活字離れが進む中で、子どもの読書活動は大切に思う。ささゆり学園の図書

室は子どもたちが読書活動に親しむような工夫などがなされており、取組の共有など図るのも必要に思う。現在の生涯学習センター図書室は配架スペースも限定的で蔵書を全て配架できないようにも聞いている。施設が広くなり活用がより進んでほしいと感じる。

最後に、病児後保育の取組に関して、子ども、保護者にとって安心安全な施設が整備されたと思う。しかしながら登録、利用がまだまだ限定的なようにも聞いている。登録や利用に際しても手続きが細かく、期限も設定されている。働いている保護者が慌ただしい生活の中で行うにはハードルも高く感じられる。将来を生きる子どもたちに対して、様々な施策に取組んでいいいただいているものと感じている。一度町を離れて過ごすことがあっても、いつかは町に戻って様々なフィールドで活躍できるような支援や取組をつなげていければと思う。

○委 員 こども家庭庁から示されているさまざまな子育て支援施策に関しては、これからも議論が必要であると感じている。現在の保育は家庭の勤務状況などに応じた認定により、利用できる時間帯などに制約がある状況だと考える。本日議論してきた施策評価の A から D で分けるというようなところにつながるのかもしれないが、やはりどのような実態に合わせてでも対応ができる、絶対的に必要な方に支援が届くという視点も重要である。それに対応しようとすると、人材面、財政面の課題は必ず生じるのだが、国レベルの話にはなるが、議論を行い、施策が前にすすめることが重要である。

○委 員 私自身能勢で生まれ、能勢で育ち、今も能勢で暮らしている。やはり能勢の魅力の一つは自然環境や景観の良さだと感じる。企業誘致の取組においても、この素晴らしい自然環境を守ることと両立して行われるべきものだと思う。空き家問題については、人口減少、高齢化が進む状況においては、今後、空き家の数は増加していくと想定される。空き家の活用やマッチングに際して、必要とされる方（貸主・借主双方）に対して届くような情報発信の取組をお願いしたい。ヒアリングなどを実施されたが、その結果やまとめなどについても今後につなげていただきたい。

○委 員 大阪府から能勢町に移管された「能勢の郷」について、民間事業者に能勢町から払い下げられた。施設整備などに係る工事が少しずつ進みつつある状況である。能勢町内外の方が楽しめるような施設になり、利用が進めばと感じている。公園が少ないとのご意見もあったが、能勢の郷をそのように利用いただければと思い、情報提供させていただく。

○委 員 昨年度から商工会の会長をさせていただいており、今回初めて参加させていただいた。商工会の状況になるが、商工会全体の会員数も減少しているが、青年部会員の人数がかなり減少をしている。青年部を卒業する方が多く、現在の青年部の人数は一桁になっている。事業者ごとに後継者の課題があるようで、事業を閉めるというようなことも聞く。交通に関する課題等もありながら、能勢町で働き、生活することの限界を感じている若者が多いと思う。商工会としても検討するが、行政としても若者が暮らし続けることができるような施策や取組についても検討をしていただけたらと思う。

○会 長 人材不足という大きな課題がより現実的な問題として出てきているものだと感じる。各委員から情報提供やご意見などいただき、大変有難く思う。

○委 員 交通の取組や施策については、委員から紹介いただいたものであるが、現状の取組を進め

ながらも種々の課題もあり、今後検討を要す必要があるとも感じている。また、委員からご紹介いただいた研究チームと能勢分校の生徒が共同で取り組んでいる通学対策等についても交通分野での取り組みの一つである。指標評価に関してはコロナ禍だからという理由から一步進んで、実際の施策の進捗内容や課題などをしっかりと深く確認していかねばならないと感じる。この第2期総合戦略、総合計画については、住民の方にとってわかりやすいものとなるよう、ビジュアル資料を用いて説明している。冒頭にあった指標評価に関して、結果を数字、指標のみだけでなく、「ナラティブ=取組・物語」を共有していくことが重要だと感じた。これまで小さな取組であっても具体的な内容などを伝えていくことを大切にしてきたと思う。本日の資料3にも取組内容や状況を示していただいているが、本日の事例で紹介いただいた移動や空き家等のテーマのように、「困ったこと、課題点」などについてもナラティブの一つの要素としてお示ししていく必要あると感じた。また、その先の改善につながった取組についても出していくことで、より住民の方へ届くものになり得ると感じた。地方創生推進委員会の取組についても、引き続き、情報発信をお願いしたい。

○会長 成果と本音を語り合えるような会議として、これまでもこの委員会を開催してきているが、本日も各委員からたくさんの情報や忌憚のないご意見などいただけた。大変有難く感じている。また、この委員会のみの議論からさらに一步先に進んで、より議論が展開できるような場の設定の工夫などに関して考えていきたい。引き続き、各委員のご協力お願いする。

（2）その他

○神吉会長 何かその他あるか、なければ進行を事務局にお返しする。

○事務局 長時間に渡り、各委員ご審議いただき御礼申し上げる。本日いただいたご意見は府内で共有し、今後の取組に活かしていきたい。以上で、地方創生推進委員会を閉会する。

5.閉会

【参考】

